

## 身体障害者福祉専門分科会について

### 1. 審議事項

- (1) 身体障害者の障害程度の審査に係る審議
- (2) 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の指定等  
に係る審議
- (3) 自立支援医療（更生医療・育成医療）の医療機関の指定等  
に係る審議

### 2. 審査部会

- ・身体障害者手帳審査部会

【審議事項のうち（1）および（2）を審査】

- ・自立支援医療審査部会

【審議事項のうち（3）を審査】

### 3. 所管課 地域福祉部障がい福祉課

### 4. 平成 30 年度スケジュール

審査頻度：月 1 回程度の書類審査（審査部会）

審査方法：審査部会に所属する委員等が専門分野別に審議事項  
に係る審査を行う。